

芦屋大学論叢 第83号

(令和7年3月21日)抜刷

《研究ノート》

戦間期大阪市中大江東尋常小学校における
「個性調査」と学校経営に関する研究

磯 崎 加奈予

《研究ノート》

戦間期大阪市中大江東尋常小学校における 「個性調査」と学校経営に関する研究

磯 崎 加奈予

芦屋大学大学院教育学研究科博士後期課程

I. はじめに

本稿は、大正 12 (1923) 年大阪市中大江東尋常小学校（以下「中大江東小」）における「個性調査」と学校経営の関係について校長田村肇（明治 22 (1889)～昭和 49 (1974) 年）と首席訓導である北田米松との共著で出版された昭和 4 (1929) 年 9 月発行の『實際的体験的個性の調査と教育¹⁾』により検討するものである。

田村²⁾ は、明治 22 (1889) 年に和歌山県で生まれる。明治 39 (1906) 年大阪府天王寺師範学校入学、明治 44 (1911) 年 3 月卒業、母校訓導になる。師範学校時代に、鈴木治太郎（明治 8 (1875)～昭和 41 (1966) 年）と出会う。大正 7 (1918) 年 4 月大阪市渥美小学校教頭となり、同 10 (1921) 年 12 月中大江東小校長となる。同 11 (1922) 年より 10 年間、大阪市において実施された最初の組織的な児童調査、能力別学習の成果を、昭和 4 (1929) 年に共著で発表している。大阪市特殊教育部が中心となって、大阪市職員全員をあげて実施された大規模調査である昭和 13 (1938) 年、14 (1939) 年度実施の「学業不振児調査」「優秀児の調査」を、特殊教育部長としてとりまとめ、同 15 (1940) 年 6 月、思斉学校初代校長となる。田村は障害児教育のみならず、大阪市の教育調査に関わった重要な人物であるにもかかわらず、その思想や実践について明らかにされていない。

戦間期の大阪市小学校に関する先行研究として、戸崎（2000）は、「特別学級」の観点から大阪市「特別学級」の開設と教育実践に、鈴木の知能測定法標準化の影響を指摘している³⁾。戦間期の小学校における校長の学校経営の先行研究として、橋本（2018）、（2020）が挙げられる。橋本（2017）は、上沼が児童中心主義の教育思想に基づく学校経営観を有しており、リーダーシップの内実が教師の自己改革や共同研究支援という環境整備であったことを指摘している⁴⁾。橋本（2020）は、上沼が外部、内部の環境整備を実施し、訓導の主体性を引き出し「実験」できる環境を設えていたことを指摘している⁵⁾。戦間期の「個性調査」に関する研究として、有本（2016）、水谷（2017）がある。有本は、児童の個人性を記録した学校表簿一次史料を検討し、「個性」が教育実践の場にすでに存在していた解釈枠組（「性行」や「操行」の査定）に接ぎ木される形で理解されていく過程を明かにしている⁶⁾。水谷（2017）は、茨城県水海道地域の小学校所蔵「個性調査簿」をもとに、大正期小学校の評価に与えた社会的要因を計量分析し、成績の高さと関連する項目を、(1) 向学校的な性格特性、(2) 校務自由業の保護者、(3) 僕婢を有した経済水準の高い家庭、(4) 学校教育に準じた教育方針を語る家庭であったことを明らかにしている⁷⁾。

本稿が着目する中大江東小「特別学級」に関する研究として、高橋（1993）と前田・高橋（2002）が挙げられる。高橋（1993）は、「精神薄弱」概念を検討するなかで、中大江東小「特別学級」の実践が、低能児教育から精神薄弱児教育への移行期の中で進められたことを指摘している⁸⁾。前田・高橋（2002）は、学業不振要因を知能の低さにのみ限定・矮小化せず学業不振児の学習困難の実態にもとづく促進教育の実践を

めざしており、能力別学級編制など通常教育改善の補完的役割を果たしており、通常学級との連続的な学級形態として存在していたと指摘している⁹⁾。田村に関する先行研究として、前田・高橋（2002）と、中村（2018）が挙げられる。前田・高橋は、大阪市特別学級の実態と教育実践を検討し、田村は個性調査を学力問題の解決法として捉え、「能力別・特別学級編制」は就学免除対象であった知的障害児の教育保障としてではなく、学業不振児問題の解決に向けた通常教育改善の方法であったと指摘している¹⁰⁾。中村は、思斉学校について検討するなかで、田村が特殊学校、特別学級、普通学級との関係をシームレスな連続体として運営したいという構想をもっていたと指摘している¹¹⁾。

以上、戦間期の小学校における学校経営、「個性調査」、中大江東小「特別学級」、田村について検討した研究は確認できるが、大阪市中大江東小における「個性調査」と学校経営に着目した研究は見当たらない。

田村の史料をもとに検討すると、橋本（2018）、（2020）が指摘した「環境整備」や教員の「主体的な研究意欲」と重なる実践が確認できる。大正時代に実施された「個性調査」が中大江東小の学校経営に与えた影響やその実践を明らかにすることで、大正新教育研究に寄与できると考える。

Ⅱ. 昭和4（1929）刊行『実際の体験的個性の調査と教育』における「個性」教育と調査

（1）『実際の体験的個性の調査と教育』について

本稿で検討する『実際の体験的個性の調査と教育』は、昭和4年に校長田村肇と首席訓導である北田米松の共著により書かれたものである。本書は、中大江東小における約10年間の児童研究を「手記」に編んだものである¹²⁾。東京文理大学教授の田中寛一、大阪府督学課長の島田牛稚、大阪市教育局長の細川義方が序文を書いている。第一編は個性、個性調査の「概論」、第二編は「個性調査の実際」、第三編は「個性教育の実際」、第四編は「餘論」、第五編は「付録」で構成されている。本稿では、Ⅱ章で「第一編」を検討した上で、Ⅲ章で、「第三編の第一章」の学校経営に言及している第1, 2, 6節を検討する。

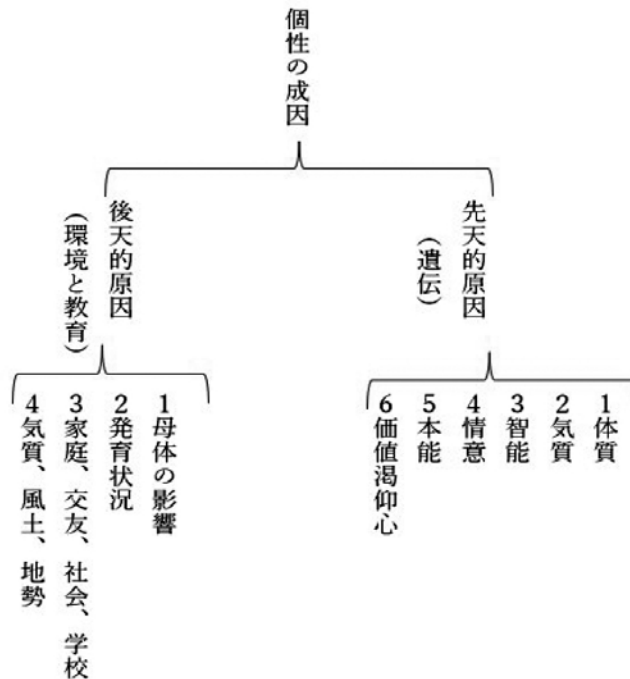
（2）個性教育の意義

第一編第一章では、「個性とは、個人の精神身体の、先天的及後天的差異で、他人と区別される特異性を云ふのであつて、最も簡明に云へば、心身上の特質」であると、定義を述べ、諸学者の説を例示している¹³⁾。

第二章では、「個性」は、「先天的原因（遺伝）」と「後天的原因（環境と教育）」の「差異」により成立することが確認できる¹⁴⁾（図1）。第三章では、「個性調査」の目的は、入学時に「個人教育上の必要」と高学年時の「職業指導」のためであり、「個人の特質をつかんで最も適切なる教育を実施」するためであることが確認できる¹⁵⁾。第四章では、「個性調査」は、「教育」、「職業選択」、「進学」、「教育能率増進」において必要であることが述べられている¹⁶⁾。

「個性」は、先天的原因と後天的原因の差により成立し、「個性調査」は、教育、職業選択、進学、教育効率増進の場面で個人に適した教育のために実施されることが確認できる。

(図1)「個性の成因」



(3) 「個性調査」の取扱い

第五章では、「個性調査」は、「智能測定」、「適性検査」、「情意測定」、「操行査定（性向調査）」、「学力調査」、「身体検査」、「体力測定」、「環境調査」の八つからなり「総合考察」が必要である¹⁷⁾。このうち「適性検査」は、「職業選択上」から、「特殊の能力」である「記憶力、推理力、構成力、判断力」を検査している¹⁸⁾。第六章では、「個性調査の方法」を紹介し、正確な調査のために「観察法」、「調査法」、「検査法」の三つを併用する必要性が述べられている¹⁹⁾。第七章では、「個人差」について言及し、「一般智能」、「読方算術」、「身体と気質」、「体力測定」、「新入学児童の読字力、書字力」「新入学児童の加減計算力」、「聴力と学力」と調査結果を例示している²⁰⁾。第八章では、「調査に基づき、児童の環境を正し、個性の進展を図り、各人の調書に依つて、適所に配置すべく、職業指導に力を致し」、「適材」適所により「個人」、「社会人」として「最も価値多き生活」を営めるようにと、調査が各個人の教育、職業指導の実際に「適用」されるよう述べている²¹⁾。中大江東小では、大正11年度の1年間をかけ全職員で約800名の児童調査を実施し、大正12(1923)年1月より3ヵ月の間に調査をもとに協議し、20余回の職員会議、各部で熟議を重ね、それが、「現行の学校経営」、「学級編制」、「各学級経営」、「各教科教育」、「各種施設」につながったことが確認できる²²⁾。

Ⅲ. 「個性調査」と学校経営

(1) 学校経営の方針

「児童調査」後に熟議を重ね、それが学校経営に反映されていたことが確認できたが、その実践を第三編「個性教育の実際」の第一章「個性尊重と学校経営」をもとに検討する。田村はその学校経営方針の概要を5点あげている²³⁾。

一、学校経営法を単純化すること

「現行一般小学校の経営は、余りに煩雑である」。「文部省令」、「各府県令」、「訓示」がある。「校規校則を必要とするならば、法三章に改」めるべきである。「教師の自由活動の範囲を可及的に広くし、それぞれの自己の学級経営に」対し、「自発的に創造的にその教育方法を考究」し「徹底」すべきである。「その校の経営は校長も訓導もお互いに胸襟を開いて熟議、合議の上で運んで行くことにすれば」、「教育的趣味が湧き」、「教育実務者」としての「熱が出る」。「校長は技師で職員は職工であると言った風の学校」は、「外形は如何に立派でも眞の教育は行はれな」い。「校長は主義方針を精細に作成し、職員之に盲従するのでは全く之と同じ意味であ」る。

校則などは簡単にし、教師が自由に自発的に教育に向き合い、校長、訓導と立場が異なる中でも、議論し、「合議」により進めることで、教員の教育的情熱がでてくることが確認できる。田村は教員の主体性を引き出すことで教育熱があり仕事を楽しいと思える環境づくりを心掛けていた。

中村(2018)²⁴⁾は、この時期の大阪の特徴を「個々の特別学級の運営に独自性と自主性があり」、「特別学級設置校の校長と特別学級担任、そして普通学級担任の間で、大まかな合意形成ないし共通理解を共有したうえで独自の実践を展開することを展開することを市教育行政が委任し、設置校がそれに応える能力があり、特別学級の意義を社会的にアピールできたものと推測される」と、独自性と自主性があったことを指摘している。同書で中村は、東京市と大阪市の特別学級を比較し、大阪市における教員の環境が上位下達ではない、珍しい環境だったことを指摘している²⁵⁾。

二、職員組織を考慮し且適材適所に塩梅すること

「調査結果」をもとに「各児童に対する個人教育案を確立」し、「父兄を心服」させるためには、「教育的見識と教育的信念」をもつ「教師」でなければ安心できないので、「職員組織を優良なる教師」により「完成する様」に、「努力することが第一要件」である。「教師の個性を達観」し、適材適所に「配置」し、「天分を発揮」させる必要がある。

教員の個性を理解し配置を考慮することで、教員がその力を充分に発揮できると、児童だけではなく教員の個性を見極める必要性を説いている。

三、全職員の精力善用を全くせしむべく、校務の整理をなすこと

「現行一般小学校の校務を整理」し、「職員に対し時間的」余裕をつくる。「雑務におわれて」いる現状では、「徹底した個性調査も個人教育案も練る」ことは望まれない。「大正十一年」に、「校務の大整理を断行」し、「各職員の学級経営に注ぐ精力を割くこと」を「少なくする」ため、「事務員一名」を置き、「学習補助物を作成する補助員として使丁一名」を「置い」ている。「時間を空費する傾きにある職員会議に改定を加え」、「各学年初め」に1年の「年中行事」を「ハッキリ定め」るために「一日間」をあて、「職員会議は学

期初めと終りに一回」ずつにし、「その際に、各一学期の校務」の「打合せ」をし、「細目」の「考案事項」は、「委員」に任せ、「学期終りには、過去の反省」をし、先に「割愛事項」、後に追加事項を「攻究」する。

学年のはじめに1年の行事を決める日を設定し、会議の回数を学年の最初と学期の最初と終りの1回ずつと決め、その際に校務の会議をいれる等、会議日が整理されている。学期終りには、減らすことができることを比較検討してから、新たなものを加えるかを検討している。大正12（1923）年1月より3ヵ月間に職員会議を20余回開催しているが、同じ大正11（1922）年度において、校内改革（校務の整理、事務員、用務員の配置、会議を最小化する）を実施していた。

四、社会教育施設と小学校職員の活動に対し、根本的の考察を加へ善処すること

「一小学校を中心として各種の社会教育施設をなすことは」、「地域を区切り」、「実施事項の徹底」のために、要点を押さえているが、「総てその小学校職員に担当」させることは、「根本的に考察を加」えるべき、「重要な問題」である。「各種の社会教育施設に携」らせることは、「重要な学級経営の効率を低下」させるため「深く考慮すべきである」。「本校」では、「一般区域内有識者に陳情し了解を得、社会教化事業に適した人が「各種国体役員」になることで、「成績向上」し、「感謝に堪」えない次第で、「本校職員は全精力を児童教育に集注」している。

当時の小学校教員は担任業務以外に社会教化事業の役割を担っているが、小学校教員は、児童調査、適応する教育、父兄との打ち合わせ、卒業後の進路に集中するべきであり、中大江東小では社会教化を教員の役割から切り離し、地位や教養のある人がその役員をしている。当時の小学校教員からその土地で求められる役割を切り離し、教員が児童教育にのみ力を注げるように小学校教員の業務を明文化し、社会喚起、教員の業務環境の調整をしている。

この五項目の中で、本項目は、約3頁に渡って論述されている。一は2頁、二は5行、三は約1頁、五は8行と比較すると文量が大幅に多いことが確認できる。丁寧に論述しているが田村には珍しく曖昧で遠慮がちな印象を受ける文章である。「社会教化」、「社会教育」という言葉が繰り返し登場する。「社会教化」について、大阪市では大正13（1924）年11月10日国民精神作興に関する詔書御下賜記念として、小学校通学区域内の青年団、婦人会、宗教団体等の教化団体の連絡統一のため小学校を中心とする社会教化事業を助成している²⁶⁾。「社会教育」について、大阪市は大正13（1924）年4月に学校拡張計画事業として、小学校の有する機能、設備を社会教育に利用し、各小学校の任務とし、「小学校中心社会教育」を実施していた²⁷⁾。田村が、市の施策に対して善処を求めていることが確認できる。

五、その実際

「学年末に職員会議を開催」し、1年を振り返り、「新年度の計画に対」し、「各自十分」意見を述べ、「学校長はこれを総合」し、「次年度の学校経営案を作成」し、「新年度最初の職員会」で「詳細なる説明を加」え、「質問」、「意見」を述べ、「担任」は「之に準拠」し、「それぞれ特色のある学級経営案を作成」する。「昭和4年度」の「実際」は、「大正十一年度以来実施せる、児童研究の組織的調査、各児童の個性に立脚したる学級経営の経験に基く研究等は稍完成の緒を得、之に基く各科教育並教育的施設の完成への精進をなすべく、多忙多端と戦ひつつ進むのが本年度の中心課題」である。

職員会議で1年を振り返り、新年度の計画に職員が意見を言い、学校長が次年度の学校経営案をつくり、新年度最初の職員会にて、詳細を説明し、それをもとに各教員がそれぞれ学級経営案を作成している。大まかな合意形成のもと個々の学級運営に独自性、自主性があったことが具体的に確認できる。最初の職員会議

で校長が学校経営案を詳細に説明するなど、中大江東小、最初の職員会議で職員に思いの丈を訴えた部分と重なる。「個性調査」を活用し、学年末に1年の実践を職員会議で各職員が述べ、それを活かし次年度の方針を校長が学校経営案を作成、それを元に各担任が学級経営案を作成するというPDCAサイクルが確認できる。田村は、最初の職員会議で校長が思いを語ること（学校経営案）、会議で職員が話し合い、合議により学校経営をしていた。

第二節からは、「教育の方針」が、「勅語」、「小学校令第一条」の趣旨に基づき、「働きの有る忠良なる皇国臣民」、「善良なる公民」の「素地を涵養」することである²⁸⁾。

(2) 昭和4(1929)年の実際の概要

第六節では、昭和4(1929)年度の実際の流れが具体的に提示されている²⁹⁾。

「1、学級経営案の提出」は、「持上り担任」は「五月十五日限り」、「担任変更者」は「六月末限り」、「第一学年担当者」は「十二月末限り」である。「個性調査」の実施状況に応じて締め切りが設けられている。「学級経営案」は、9項目が「要項の標準」であげられている。「其学級各児童の家庭並に環境」、「其学級各児童の心身状況と特質」、「自己の教育方針」、「教授、訓練、養護上努力し徹底すべき事項と其法案」、「家庭との連絡」、「教室設備の実際」、「学級事務の実際」、「研究事項」、「其の他」で構成されている。「2、各科教育研究会」は、「当番者は、実施当日三日前に、其教育案及研究発表要項を、各職員に配布」している。「3、学年代表者会」では、「教務全体」事項を協議し、「毎月二十五日迄」翌月の校務予定表を作成し、校長に提出し、「主宰は教務主任」である。「4、学年会」は、「各学年別に随時会合し」、「新しき事項の決定は、校長に報告」し、「決裁」後、実施する。「5、科外活動」は、「講堂教育、課外運動及児童文庫係」をこの係にし、「科外教育施設の全般」を「攻究」し、「必要」とする「新しい事項」は「学年代表者会」で「審議」し、「決議を職員会に提出」、「承認」後に「実施する」。「6、研究部会」は、「各教科研究部会」は、「会合」、「教科教育、其他」の「研究」をする。「7、家庭との連絡」は、A～Fの6項目挙げられている。「A、個人父兄会」は、「新担任者」は、「四、五月中に全父兄」と個人懇談をする。その種類は、「イ、父兄召集」、「ロ、家庭訪問」、「通告簿及文書」である。「B、学校参観を中心とする父兄会」は、「各学年別10名」まで、順に「全父兄を召喚」、「教授其他を参観」し「懇談」する。「C、学芸会又は成績品展覧会を中心とする父兄会」は、「年一回実施」し、「実施」時期は、「年中行事」、「月中行事表」で指定する。「D、体育を中心とする父兄会」は、「校内運動会を毎年一回実施」する。「E、最終学年父兄会」は、「毎年9月中旬開催」する。「F、教育全般に関する父兄会」は、「毎学年初めに開催」する。8は、イ～ハの3項目ある。「8、月例遠足」は、「イ、毎月一回心身の鍛錬を目的」に実施する。「ロ、各團主任」は、「届書を実施七日前に校長に提出」する。「ハ、実施後三日以内」に、「記録」を「校長に提出」する。時期や詳細な制度設計がされていたことが確認できる。「校務予定表」、新しい「事項」、遠足の「届書」、実施「記録」は「校長」への「提出」、「報告」等、校長が直接かわる業務も明文化されている。「家庭との連絡」が6項目にわたって参観の人数制限も明記されており、家庭との連絡を重視していた。「学級経営案」、「各科教育研究会」、「科外教育施設」における「攻究」、「研究部会」と「研究」が計画的に盛り込まれている。

IV. おわりに

本稿では、大阪市中大江東小における「個性調査」と学校経営の関係について校長田村が共著で出版した昭和4（1929）年9月発行の『実際の体験的個性の調査と教育』により検討した。

「個性」は、先天的原因と後天的原因の差により成立し、「個性調査」は、教育、職業選択、進学、教育効率増進の場面で個人に適した教育のために実施されることが確認できた。「個性調査」は、八つの調査を「総合考察」し、三つの方法を併用することで、正確な「個性調査」が可能である。また、「個性調査」から、各個人に応じた「教育」、「職業指導」がなされ「最も価値多き生活」に結実することが確認できた。中大江東小では、「個性調査」後に熟議を重ね、それが学校経営に反映されていた。学校経営の方針として、仕事を整理し、教員が主体的に仕事を楽しいと思える環境設計を心掛けていた。「合議」により経営をすすめ、主体的な「学級運営」ができるように、内外における業務量の調整、教員の個性を見極める配置が実施されていた。学年末の各自教員の意見を受けて、校長が「学校経営案」を作成し、それをもとに各担任が「学級経営案」を作成するPDCAサイクルが確認できる。また、昭和4（1929）年度の運用の実際からは、「個性調査」を活かした学校経営のために随所に「研究」が制度として盛り込まれていた。「個性調査」をいかす学校経営方法が実践されていた。

先行研究で橋本（2018）、（2020）が指摘した、「環境整備」、「訓導たちの主体的な研究意欲を引き出す」という実践が大阪市中大江東小においても確認でき、大正新教育研究に新たな知見を加えることができた。

今後の課題としては、「個性調査」と学校経営における他校との比較、「個性調査」と職業教育の関係、学級経営案について検討したい。

引用文献

- 1) 田村肇・北田米松（1929）『実際の体験的個性の調査と教育』、文翫堂書店。高橋智・前田博行・石川衣紀（2010）『特別支援・特別ニーズ教育の源流』、第7巻、緑陰書房。
- 2) 精神薄弱問題史研究会（1988）『人物でつづる障害者教育史〈日本編〉』日本文化科学社、128-129頁。
- 3) 戸崎敬子（2000）『新特別学級史研究—特別学級の成立・展開過程とその実態—』、多賀出版、121-137頁。
- 4) 橋本美保（2018）「上沼久之丞によるドクロリー教育法の紹介—大正新教育期公立小学校長のリー—」『東京学芸大学紀要。総合教育科学系』、69、1-14頁。
- 5) 橋本美保（2020）「大正新教育期富士尋常小学校のカリキュラム改革と学校経営」、『カリキュラム研究』、29、15-27頁。
- 6) 有本真紀（2016）「個性調査簿」による児童理解実践の様相—昭和初期以前の一次史料の検討—『立教大学教育学科研究年報』、59、75-100頁。
- 7) 水谷智彦（2017）「大正期小学校の評価に影響を与えた社会的要因の探求—茨城県水海道地域の「個性調査簿」の軽量分析—」、『立教大学教育学科研究年報』、60、147-170頁。
- 8) 高橋智（1993）「わが国における「精神薄弱」概念の歴史的研究-7-昭和戦前期の主要な著作・学説の検討を中心に」、『日本福祉大学研究紀要』日本福祉大学編88（1）、204-113頁。
- 9) 田博行・高橋智（2002）「戦前期大阪市特別学級の実態と促進教育の実践—大阪市内中大江東小学校・船場小学校特別学級の検討を中心に」、『学校教育学研究論集』、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科編、5、86頁。
- 10) 同上、82-83頁。
- 11) 中村満紀男編（2018）『日本障害児教育史【戦前編】』明石書店、737頁。

- 12) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，「小序」1-3 頁。
- 13) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，1 頁。
- 14) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，3-4 頁。
- 15) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，5 頁。
- 16) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，5-9 頁。
- 17) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，10-12 頁。
- 18) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，10 頁。
- 19) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，12-15 頁。
- 20) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，16-32 頁。
- 21) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，32-33 頁。
- 22) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，33 頁。
- 23) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，375-382 頁。
- 24) 中村満紀男編（2018）前掲書，667-671 頁。
- 25) 中村満紀男編（2018）前掲書，667-671 頁。
- 26) 大阪市役所編纂（1938）『明治大正大阪市史 第二卷 経済編上』，日本評論社，314 頁。
- 27) 大阪市役所編纂（1938），前掲書，314 頁。
- 28) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，382 頁。
- 29) 田村肇・北田米松（1929）前掲書，395-399 頁。